

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 安定的な農林業経営を支える基盤の確立
-----	----------------------

施策主管課	農業企画課	総合計画記載頁	141ページ
-------	-------	---------	--------

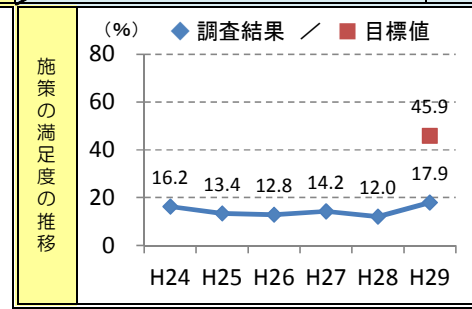
1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	生産性の高い土地基盤の整備・保全や効率的な生産出荷体制が確立され、安定した農業経営が展開されています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	耕作放棄地面積(ha)	単年度目標値	51.0	48.9	46.8	44.7	42.5			40	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	16.2%	13.4%	12.8%		14.2%	12.0%	17.9%
現状値			53.2ha	実績値	47.5	48.4	52.5	56.4	51.5	43.0	目標値(H29)				45.9%	前年度からの増減	-2.8pt	-0.6pt	1.4pt	-2.2pt	5.9%	
目標値(H29)			40.0ha	単年度の達成度	107.4%	101.0%	89.1%	79.3%	82.5%	93.0%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							B				
指標2	単年度目標値	実績値								【参考】 中核市等との水準比較	ほ場整備済み面積/田、畑面積(%)	中核市平均	36.5	37.2	32.6	43.5	42.3	33.5				
		実績値											実績値	53.4	53.6	53.7	54.3	54.4		55.22		
		単年度の達成度											中核市での本市の順位	19位/41市中	11位/41市中	9位/42市中	12位/43市中	11位/45市中		9位/48市中		
指標3	単年度目標値	実績値									【参考】 中核市等との水準比較	ほ場整備済み面積/田、畑面積(%)	中核市平均									
		実績値												実績値								
		単年度の達成度												中核市での本市の順位								



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の減少と高齢化が同時に深刻化し、経済活動のグローバル化に伴う競争環境の激化も懸念されている中、農業分野におけるICT等の先端技術の活用が進められている。 本市のほ場整備率は整備計画面積の88.4%と県内平均より高く、現在計画している土地基盤の整備は順調に進んでいる状況にあるが、ほ場整備済みの地域においても、更なる効率化に向けた水田の大区画化等の取組が求められている。 多くの水利施設が昭和30年代以降に整備されており、現在耐用年数を迎え、老朽化に伴う機能低下が懸念されている。 耕作放棄地は減少傾向にあるものの、依然として新たな耕作放棄地の発生は続いている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な農林業経営を支える基盤の確立については、ほ場や農道の整備をはじめ、農業用排水施設の計画的な修繕などを着実に進めていることから、前年度よりも市民満足度が向上したものと考えられる。 	総合評価	91点 順調
------------	--	-------	--	------	-----------

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H29 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	遊休農地の解消・活用促進事業	○★	・遊休農地の解消	・遊休農地の所有者及び 遊休農地を耕作する耕 作者	・遊休農地所有者の意向や地 域の実情を踏まえた解消方 策の検討や耕作放棄地の再 生活動に対する国交付金の 活用等による解消に向けた 取組支援	計画どおり	260	H20		【耕作放棄地の解消と未然防止】 担い手の高齢化等に伴う耕作放棄地の増加が見込まれる中、本事業が耕作放棄地の解消に有効に活用されていることから、本事業を継続する。また、農業委員等と連携した耕作放棄地の早期発見と補助事業のPRにより、さらなる耕作放棄地の解消を図る。
2	農業振興地域整備計画の適正管理	○	・優良農地の確保と有効活用	・農振農用地区域の農地	・農用地区域の適正管理 ・農地の農用地区域除外申 出の処理 ・農用地管理システムの適 正管理	計画どおり	4755	S47		【農用地区域の適正管理】 本市の優良な農地を保全・確保するため、平成25年4月に策定した農業振興地域整備計画に基づき、農用地として確保・保全すべき農用地区域の適正管理を図っていくことが重要であることから、引き続き、農振除外の判断にあたり除外の判断基準としている「5要件」に基づき統一的に運用する。
3	県営土地改良事業調査計画負担金	○	県営土地改良事業の円滑な 事業着手	栃木県(県営負担金)	県営土地改良事業採択予定 地区が事前に行う調査経費 等の負担	計画どおり	5,682	S45		【県営土地改良事業予定地区に対する円滑な事業着手の支援】 県営土地改良事業に円滑に着手するためには、適切な計画を策定するための事前調査が必需であることから継続して支援していく。
4	農業経営高度化支援調査・調整事業補助金	○	担い手への農地利用集積の 促進	県営経営体育成(担い手 育成)基盤整備事業実施 地区の土地改良区	担い手への農地利用集積の ために必要な視察や調査 等に要する経費の補助	計画どおり	72	H9		【担い手への農地利用集積を図るための支援】 担い手への農地利用集積を図るため、土地改良区が積極的に視察や調査等が行えるよう継続して支援していく。
5	水田再整備事業	○	水田の機能向上に向けた再 整備の方針策定	農業者	・水田の大区画化やかんがい 排水施設の合理化等、本 市水田整備のあり方に関 する基本方針の策定	計画どおり	4,860	H29		【水田再整備の方針策定】 生産性の向上や競争力の強化を図り、持続可能な力強い農業を実現する必要があることから、本市の内の9割を占める水田について、機能向上に向けた再整備の方針を策定する。
6	ほ場整備事業推進協議会事業推進補助金		ほ場整備事業の推進	ほ場整備事業推進協 議会を設立した地区	会議や視察研修等に要 する経費の助成	計画どおり	28	H2		【ほ場整備事業の推進】 ほ場整備事業を円滑に推進するためには、地元の合意形成を図ることが重要となるため、会議や研修等に要する経費を助成する。
7	県営経営体育成基盤整備事業負担金	○	農業の多面的機能の十分 な発揮 生産コストの低減 担い手への農地利用集 積の促進	栃木県(県営負担金)	基盤整備事業実施に 要する経費の負担	計画どおり	36,622	H15		【環境に配慮した土地改良事業の推進】 農村環境や水辺環境の保全など、多面的な機能が十分発揮されるよう、環境に配慮した土地改良事業を推進するとともに、基盤整備の実施を通じて担い手への農地利用集積を促進していく。
8	農業基盤整備促進事業補助金	○	農地の大区画化・汎用化 等の基盤整備の促進	土地改良区、水利組 合等	農地・農業水利施設 等の整備に要する経 費の補助	計画どおり	3,500	H26		【農地・農業水利施設等の整備】 担い手への農地集積を加速化し、農業競争力の強化を図るため、農地・農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施できるよう支援を行う。
9	農地耕作条件改善事業補助金	○	農地の大区画化・汎用化 等の基盤整備を行い、 農地中間管理機構によ る担い手への農地集積 や高収益作物への転換 を推進	土地改良区、水利組 合、農業法人等	農地・農業水利施設 等の整備に要する経 費の補助	計画どおり	10,357	H29		【農地・農業水利施設等の整備】 農地中間管理機構による担い手への農地集積や高収益作物への転換を推進し、「攻めの農業」を実現するため、農地・農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施できるよう支援を行う。
10	土地改良事業推進補助金	○★	県営土地改良事業の推進	県営土地改良事業を 実施中の土地改良区	県営土地改良事業以外 で必要な工事等に 要する経費の補助	計画どおり	778	S61		【土地改良事業の推進】 県営土地改良事業の円滑な推進を図るため、引き続き支援していく。

11	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金・負担金	○	土地改良区における高度な施設管理及び管理体制の強化	国営造成施設を管理する土地改良区及び土地改良区連合	・農業水利施設等の管理に要する経費の補助 ・管理体制整備計画の策定や多面的機能の普及啓発活動等に対する経費の負担	計画どおり	19,588	H12	【環境に配慮した高度な施設管理への支援】 ・農業水利施設が有する多面的機能を維持するため、鬼怒中央土地改良区連合が実施する環境に配慮した高度な施設管理を引き続き支援していく。 ・農業水利施設が有する多面的機能を維持するため、管理体制整備計画を策定するとともに、関係団体等と連携して、多面的機能の発揮に向けた活動などを引き続き支援していく。
12	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	○	農業水利施設の機能保全	栃木県(県営負担金)	農業水利施設の保全に要する工事経費の負担	計画どおり	15,381	H20	【既存施設の長寿命化】 昭和30年代以降に整備された多くの水利施設が耐用年数を迎えており、これら施設の機能診断を行い保全対策を実施する必要があることから、過去に、国または県営事業において造成された基幹水利施設の機能保全計画作成及び対策工事を実施することにより、既存施設の長寿命化を促進していく。
13	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	○★	土地改良施設の機能低下の防止及び機能回復	土地改良区	計画的な整備補修等に要する経費の補助	計画どおり	9,624	S52	【土地改良施設の適正な維持管理への支援】 大規模土地改良施設の老朽化の進行により、施設の機能低下が懸念されることから、土地改良区が計画的に施設の整備補修等を実施することにより、施設の機能回復が図られるよう支援していく。
14	かんがい排水事業	○	農業用水の合理的で安定的な確保	地域農業者	地域における用排水路の整備工事の実施	計画どおり	5,257	H5	【用排水路の整備】 受益地外からの雨水等の流入による溢水被害を防止するため、用排水路の整備を継続して支援していく。
15	市単独土地改良事業補助金	○	用排水条件の改良及び農業用水の安定的な確保	地域農業者(水利組合等) (受益面積おおよそ1ha以上、事業主体2戸以上)	土地改良施設整備に要する経費の補助	計画どおり	7,499	S41	【小規模土地改良施設への支援】 農業経営基盤の安定的な確保のため、小規模な土地改良施設の整備に対して、継続して支援していく。
16	農道舗装工事		営農コストの削減及び輸送作業の効率化、地域内の交通安全	県営経営体育成基盤整備事業で整備された未舗装の農道	舗装工事の実施	計画より遅れ	114,179	S58	【計画的な舗装工事の実施】 農業用車両の交通を円滑にし、農業経営の合理化・生産性の向上を図る必要があるため、各地区の要望や重要性等から優先度を判断し、計画的に舗装工事を実施していく。
17	原材料支給		用排水路等の条件の改善	土地改良区及び農業従事者 (受益者2名以上)	用排水路等の補修用資材の支給	計画どおり	11,232	S45	【農業用排水条件の改善に向けた支援】 農道や水路の機能回復、維持管理の省力化を図る必要があるため、土地改良区及び農業従事者が積極的に施設を改善できるよう引き続き支援していく。
18	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	○★	・営農集団の育成 ・新規就農者の確保・育成	・宇都宮農業協同組合、 営農集団等 ・土地利用型の親元就農者、 農外就農者	・機械導入経費の一部補助	計画どおり	12,000	H16	【営農環境の整備促進】 効率的・安定的な土地利用型の農業経営体を育成するためには、親元就農者や営農集団等へ大型機械導入の支援が必要であることから、本事業を継続し、機械の共同利用が集落営農の組織化等につながるよう、地域コーディネーターやJA等と連携し、補助対象者へのフォローアップの強化を図る。
19	園芸作物生産施設等整備事業(再掲)	○★	園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	・農業生産者、宇都宮農業協同組合、 農業生産法人、農事組合法人、 その他園芸作物の生産団体	・パイプハウスをはじめ、 園芸作物の品質や生産力、 集出荷の効率化を図るための 施設・機械等の導入に対する 費用の一部補助	計画どおり	25,722	H15	【園芸作物生産振興のための施設・機械等の導入補助】 生産の規模拡大や効率化により農業者の所得向上を図るため、生産施設整備や生産の効率化につながるICT機器等の導入支援に加え、新たに、省力化を図るための作業用機械の導入を支援する。
20	産地パワーアップ事業(再掲)	○	高収益な栽培体系への転換	・農業生産者等、 農業団体等	生産コストの削減や生産規模 拡大等に必要施設・機械の 導入費等の一部補助	計画どおり	19,626	H28	【産地力強化のための支援の実施】 引き続き、産地力強化のため、 生産拡大のための施設整備や 機械導入等の支援を実施する。 平成30年度においては、 トマトといちごの生産拡大を 支援する。
21	土地利用型農業低コスト化機械等整備事業(再掲)	○	安定的な農業経営を支える基盤の確立	・稲作の生産コスト低減に 取り組む農業者、 営農集団等	・生産コスト低減に向けた 機械等の導入費用の一部 補助	計画どおり	1,414	H28	【稲作生産コスト低減の推進】 稲作農家の経営力の強化を図る ため、直播や密苗・疎植など、 生産の省力化やコスト低減に 資する機械の導入を支援する。
22	農業技術高度化事業(再掲)	○	農業生産技術の効率化・高度化	・農業生産者、 高度な製作・加工技術を 有する企業・大学・ 研究機関	・農業技術高度化研究会の 運営及び新技術の導入普及	計画どおり	4,889	H23	【市内企業等の技術活用による 生産課題の解決】 昨年度実施した水田水管理の 省力化等に関する実証実験の 検証結果を踏まえ、今後、 市内民間事業者において自動 給排水設備等の開発を行うこ とから、引き続き、水管理の 省力化に向けて情報収集を行 う。 また、市内農業者の生産上の 課題を抽出し、市内企業の 技術とのマッチングにより、 課題解決に向けた新たな技 術や機械等の創出するため、 農業者や企業との意見交換 や検討を行うとともに、本 市ブランド農産物である「新 里ねぎ」の生産振興の取組 を支援する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆農業従事者の減少・高齢化や経済活動のグローバル化に伴う競争環境の激化に対応するため、ICT等の先進技術の活用や水田の大区画化などによる効率的な生産体制の確立が必要である。</p> <p>◆堰や用排水路等の老朽化に対応するため、これらの機能保全に向けた取組強化が必要である。</p> <p>◆新たな耕作放棄地の発生を防ぐため、関係機関と連携した耕作放棄地になるおそれのある農地を早期発見する体制の構築や、そのような農地の再生利用に向けた取組が必要である。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生産効率を向上させるため、本市が策定する水田再整備の方針に基づき、地域の実情に応じて、ほ場整備事業などにより水田の機能向上に向けた大区画化や汎用化に取り組むとともに、ICT等の先進技術の活用や営農の組織化による大型機械の共同利用等など、効率的な生産体制の確立を図る。 ◆老朽化した水利施設について、長寿命化を含めた施設の機能回復に向けて、県と連携し、施設を管理する土地改良区や水利組合を支援する。 ◆耕作放棄地の発生防止に向けて、耕作放棄地となるおそれのある農地の早期発見・再生利用支援に取り組む。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆遊休農地の解消・活用促進事業：農地利用最適化推進委員と連携した耕作放棄地の早期発見と補助事業のPRにより、さらなる耕作放棄地の解消を図る。 ◆水田再整備事業：水田の機能向上に向けた大区画化・汎用化や担い手への農地集積・集約化等について、市の方針を策定し、事業の推進を支援していく。 ◆土地改良事業推進補助金：県営土地改良事業の推進に対し、必要経費を助成する。 ◆土地改良施設維持管理適正化事業補助金：大規模土地改良施設の老朽化により、施設の機能低下が懸念されることから、土地改良区が計画的に施設の整備補修等を実施することにより、施設機能の維持・向上が図られるよう支援していく。 ◆土地利用型農業生産施設等整備事業補助金 地域コーディネーターやJA等と連携し、大型収穫機械等の共同利用により、生産コストの削減や農作業受委託の推進、営農集団の育成を図る。また、機械の共同利用が集落営農の組織化等につながるよう、補助対象者へのフォローアップの強化を図る。 ◆園芸作物生産施設等整備事業（再掲）：生産施設整備や効率化・省力化につながる機械設備等の導入支援を実施する。 ◆産地パワーアップ事業（再掲）：引き続き、生産拡大のための施設整備や機械導入等の支援を実施する。平成30年度においては、トマトといちごの生産拡大を支援する。 ◆土地利用型農業低コスト化機械等整備事業補助金（再掲）：直播栽培や密苗・疎植栽培などのコスト低減に資する機械等の導入・普及を推進していく。 ◆農業技術高度化事業（再掲）：昨年度実施した水田水管理の省力化等に関する実証実験の検証結果を踏まえ、今後、市内民間事業者において自動給排水設備等の開発を行うことから、引き続き、水管理の省力化に向けて情報収集を行う。また、市内農業者の生産上の課題を抽出し、市内企業の技術とのマッチングにより、課題解決に向けた新たな技術や機械等の創出するため、農業者や企業との意見交換や検討を行うとともに、本市ブランド農産物である「新里ねぎ」の生産振興の取組を支援する。 <p>〈その他個別事業〉</p>